ちよはちよは市民連合：田甲一郎（2017.7）
ichirouchan@withe.ne.jp

市民がつくるオルタナティブ日本の政権構想（素案）

（最初に）
●危機の時代へ突入＝このままでは日本は危ない（諸悪の根源となった今の政治）
●戦後自民党政治（経済成長利益の分配政権）の転落・失われた30年と日本破壊
●１９９０年代の似非政治改革（小選挙区制度と政党制）の失敗と市場原理主義政策
（旧態依然の政治温存＋「１%が９９%を支配・収奪するためのご都合主義」）
●従来型市民運動・社会運動を転換へ（新しい市民政治勢力の形成）
「政治的ｶﾏﾄﾄ主義」「単品ﾌﾟﾃｨｯｸ型」プラス「社会的共通基盤としての政治体制」構築へ
「選挙の時だけお祭り騒ぎ」「選挙で燃え尽き症候群」（目的と手段の転倒）
「観客民主主義による合従連衡論」「お任せ民主主義」から「参加民主主義」へ
「トップダウンの統制団結型運動」から「ボトムアップ型の多様性討議民主主義」へ
●政界再編は必至の情勢（大政翼賛型政界再編に代わる市民政権勢力の構築へ）

（政権構想の基本）
●日本国憲法体制の発展的継承・拡充
（１）国民主権と民主主義
（２）基本的人権と公共の福祉の尊重
（３）徹底した平和主義
（４）三権分立、法の支配（刑法・税法・財政など）、地方分権自治
（５）不完全かつ問題の多い国民投票法の抜本改正（最低投票数、広告費上限他）

●自民党悪法即時一括廃止法案（憲法違反）
戦争法制、特定秘密保護法、改悪刑訴法・盗聴法、カジノ法、ＴＰＰ協定批准、共謀法
●早急に見直しが必要（とりあえず廃止も選択肢）
情報公開法・公文書管理法、公職選挙法・選挙制度、ＮＳＣ、防衛装備移転三原則、改悪宇宙基本法（含JAXA）、有事立法、原規委・規制庁、原子力協定と原発輸出、改悪原子力基本法、都市計画関連法、改悪教育基本法、種子法廃止法、農業競争力強化支援法、改悪著作権法（ｸﾞｰｸﾞﾙ･ﾌﾞｯｸｽ他）、改悪住民訴訟法、国旗国歌法、SLAPP防止法、国際協定締結手続法（交渉経過の秘密禁止他）、言論表現の自由妨害禁止法、憲法裁判所他

＜注意すべき点＞
＊細かい政策羅列よりも骨太でおおよその方向性や全体的目標が重要
（個々の政策は具体的なｲﾒｰｼﾞづくりのため：重複あり）（市民の議論きわめて重要）
＊選挙時のスローガンでは下記内容をどう表現するかの問題が別途あり
＊「漏れ」「欠落」がないかどうかのチェック ⇒ 望ましい政策群と政治的妥協
＊政治とは上手な利害調整と妥協であることを心得る（但し譲れないものあり）
＊下記は「夢物語」ではありません＝有権者・市民に「やる気」があれば可能です

１．脱原発＝エネルギー政策の抜本転換
脱原発プログラム法制定（原発や核燃料サイクル施設の即時廃棄（有償）、原発立地への手厚い代替政策、原子力規制委員会・規制庁の廃止 ⇒ 脱原発庁の設置と核施設への新安全規制、原子力委員会廃止、使用済み核燃料や廃炉原子力施設の安全対策等）
エネルギー政策の抜本転換（老朽化巨大石炭火力の廃棄と新型巨大石炭火力の抑制、天然ガス・コジェネ・オンサイト・先端技術、再生可能エネルギー拡充政策、分散型エネルギー＋ネットワーク、電力自由化政策を拡充方向で見直し（送配電網他）、エネルギー消費構造の改革（大量生産消費廃棄、一極集中、ピーク減、重厚長大他）他）
放射能汚染防止法、福島第１原発事故対策の抜本的見直し（責任、体制、対処の内容他）
福島原発被害者救済政策（賠償・補償適正化、子ども被災者支援法全面実施他）
原発輸出禁止、原子力被災者救済法（災害救助法ではダメ）
経済産業省解体・環境省刷新（ＮＰＯ／ＮＧＯ）、原子力ムラ解体

２．戦争法制廃止と新平和イニシアティブ
戦争法制・特定秘密保護法、共謀法・盗聴法・改悪刑訴法の即時廃棄
日米地位協定・思いやり予算の見直しと対等な日米関係
非核三原則の徹底、武器輸出禁止、軍事予算削減と防衛装備庁廃止
新平和イニシアティブの具体化（民間含む）
自衛隊組織の民主化とシビリアン・コントロールの徹底（背広組・制服組）
自衛隊の海外派兵禁止法、自衛隊組織を（国際）災害救助隊へ一部改変
沖縄辺野古・高江ヘリパッドの建設中止 ⇒ 沖縄米軍基地削減へ
日本国憲法教育の充実と歴史修正主義の克服（文部科学省の抜本改革、教育基本法再見直し、日の丸・君が代強制の禁止、教科書検閲・道徳教科化とりやめ他）
軍学共同反対：大学研究費予算の大幅増と防衛省募集研究予算の廃止

３，市場原理主義との決別と新経済政策（経済成長率よりも経済成長の質を問う）
（１）税制の抜本改革と経済政策財源の確保
不公正・不公平税制の解消（ﾀｯｸｽﾍｲﾌﾞﾝ対策強化、大企業・富裕層大幅優遇の見直し他）
直接税・間接税のバランスの見直しと応能負担原則の徹底、歪んだ税制の適正化
（累進課税強化、法人税率・相続贈与税率引き上げ、消費税の奢侈品物品税への移行、総合課税徹底、地方交付税の補助金化禁止、ふるさと納税制度適正化他）
租税特別措置をはじめ課税標準虫食い状態の解消
「マイナンバー制度」の廃止と転換

（２）労働法制の抜本的見直し
最低賃金 全国一律1,500円へ　最低賃金決定システムも改正
派遣法の原則廃止（高給専門職のみとする）、不正請負禁止、多重下請け禁止
労働基準法改正（長時間労働・過労死、ブラック企業、解雇規制、男女平等他）
就職支援行政の拡充と失業保険拡充、公共サービス拡充と雇用拡大（例：輸入検疫）
キャリア蓄積が可能となる労働環境の確保　ＩＬＯ条約の重要約款批准

（３）産業構造とビジネススタイルの転換
エネルギー革命を軸にした産業構造の転換と新しいビジネススタイルの構築
（大量生産大量消費大量廃棄型の重厚長大経済 ⇒ 軽薄短小のスマート経済へ）
地方分権・分散型のネットワーク社会、首都機能・権限の地方移転
「ＮＥＷニューディール政策」（NNDP）による雇用の確保と国民総スキルの蓄積・活用
科学技術振興と人材育成へ大きく投資、大学の研究予算の拡充（財源は特措廃止）
社会的厚生事業や非営利市民ビジネスの奨励
農林水産業の再建・再興と家族経営小規模農業の見直し、食料主権の確立
巨大公共事業・ハコモノ建設・巨大イベント政策から生活・地域密着型の公共事業へ
（例：ダム建設と既設ダムの廃止、河川法と治水政策の抜本見直し（淀川水系の経験））
地場産業・地元商店街の活性化（大手資本の利益独占・焼き畑商法 ⇒ 共存共栄型）

（４）社会保障制度の拡充へ向けて方向転換

生存権保障の法的拡充（権利としての社会保障）
社会保障・生活保障を社会参加や経済成長へ結びつける仕組み、共生保障・共生住宅
少子高齢化・人口減少社会への対応、現役世代への保障の充実
年金、医療、介護、保育、生活保護、障害者保護、失業・労災の制度見直し
（代替型所得補償＋補完型所得補償）（就業支援、高齢者介護、障害者支援、子ども）
反貧困対策、年金基金のバクチ的運用禁止
公共住宅の大幅建築増と空き家活用対策（公的借り上げ制度と家賃補助）、

（５）地域経済（分散型経済）活性化へ向けて
農林水産業の復興（自給率をまず 60%へ、中長期的に 80%を目標）
種子法復活、再生可能エネルギー、地場産業（農林水産関連他）・地元商店街振興
地方分権自治改革の徹底（権限と財源、税制・補助金、自治体の体制など）
新地域振興公社（正規雇用若年世代と非正規雇用キャリア有リ老年タイヤー組）による
50 万人雇用と地域派遣＝「ﾍﾞｰｼｯｸﾜｰｸ」の発想、ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ就労と共生型ケア
ネットワーク型経済の構築、生活密着型公共投資、都市と農山漁村の交流（含む食育）
老朽化した（かつ使用頻度の高い）産業インフラ・生活インフラの更新投資
（例：上下水道、生活道路、橋梁、トンネル、崖防護、農地、ハコモノ施設）
地域公共交通手段の見直し（公共交通など）、リニア新幹線見直し

（６）規制行政の見直し
規制緩和ではなく規制改革（制度＋規制の仕方（監視制度・オンブズマン制度導入））
食品及び医薬品の安全・表示・広告問題、労働規制法制、ＰＬ法拡充、訴訟制度充実
輸入食品検疫体制の抜本拡充（人員をさしあたり 10 倍増の 3000 人体制）
消費者行政の抜本拡充、国民生活センターの機能強化、食品安全委員会抜本改革
環境規制強化（放射能汚染防止法、土壌汚染対策法見直しなど）

（７）技術立国ニッポンの再興と人材育成・教育政策
産業構造の改変と並行して、特許制度など知的所有権制度の見直し
教育予算の拡充と教育への中央集権的統制をやめる
公教育・社会教育の拡充（現代社会の制度やメカニズムを教える）
大学の在り方：大学予算の拡充と大学自治（大学管理法抜本改正他）

（８）日本の伝統と文化を生かせる多様性豊かな経済社会

（９）国際取引制度（貿易＋資本取引）の段階的見直し
国際市場原理主義的条約の見直し・多様な国民経済の共存政策へ
金融バブル発生防止（国際カジノ資本主義）とフェア・トレード
管理された自由貿易体制、国家主権・食料主権の尊重、「タックスヘイブン」撲滅
（食料主権の内容：①質と量の自主決定、②安全確保と予防原則、③持続可能性）

（10）超緩和金融政策のアンワインド（正常化）

（11）環境政策の見直し（原発・放射能以外）
汚染者負担原則や環境汚染の未然防止規制の徹底
水俣病被害者の完全救済、大気汚染防止法・土壌汚染防止法の強化改正
環境悪化・汚染した河川や湖沼・港湾などの回復
国有林経営の抜本的見直し（森林の多面的機能と多様な森林の育成）

４．利権・土建政治の一掃
（１）政治家汚職法制の抜本強化と政治資金規正法抜本改正
（２）企業団体献金の禁止と選挙の公営化、選挙供託金の廃止ないしは大幅減額
（３）議員活動費の拡充とその資金使途の厳格化
（４）政治資金不正監視制度の導入（市民オンブズマンなど）
（５）巨大公共事業を原則やめ生活密着型公共投資へ（2020 年東京オリンピックは返上）
（６）人口減少時代の新都市計画法制・建築基準法
（７）国家・行政主導の巨大ＰＪは実施しない（ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ、万博、ﾀﾞﾑ/港湾, 都市再開発等）

５．新しい民主主義の確立
（１）情報公開法と公文書管理法（情報公開=第三者裁定、公文書管理＝罰則導入）
（２）公職選挙法改正（選挙運動規制の撤廃ないしは適正化と小選挙区制度の廃止）
（３）直接民主主義の一部導入（国民投票法の見直し、恒設住民投票制度、リコール制度・有権者発案制度の拡充）
（４）審議会制度の見直し、（５）市民オンブズマン制度
（６）国民参加・住民自治の制度化、（７）広場・公園・集会場の抜本的拡充
（８）市民運動・社会運動・言論表現妨害防止法
（９）ＮＨＫ改革　　（10）公益通報者保護制度の抜本改革

ココです

政治資金規正法抜本改正
（企業・団体資金の禁止
あっせん利得罪（甘利））

６．第二次司法民主化
（１）検察組織・法務省の抜本改革
（２）検察審査会改革（起訴は過半数決定へ他）
（３）裁判所の公開（ＴＶカメラ入れる他）
（４）最高裁判事の国民審判の実効性を高める
（５）裁判員制度を刑事事件（訴訟）から行政事件（訴訟）へシフトなどの見直し
（６）憲法裁判所の設置
（７）裁判官履歴の公的保存・公開制度（どのような事件に対してどのような判決を下したかを管理・公開して「見える化」する）
（８）代用監獄廃止、別件逮捕の禁止、人質司法の禁止
（９）オーフス条約対応
（10）地方分権改革後の地方行政で弁護士の積極活用（消費者行政など）
（11）裁判官弾劾制度の実効性を高める（裁判官監視制度とセット）

＜政権交代へ向けた４つの基本＞
１．政権構想・政策体系（ないしは方向性）と妥協できないミニマム政策（脱原発他）
２．政権交代運動の進め方（争点明確化、誰と組み何をどうするか ＆ 選挙への取組）
３．政権交代後の政府運営の在り方の事前ミニマム事項（混乱防止）
（総理大臣（野党第１党）、連立・閣外協力、優先政策・法案、政策協議会など）

＜オルタナティブ政権に求められる姿勢とパワー：失敗を繰り返さない＞
１．覚悟（公約を実行する覚悟と行動力・判断力、「口先やるやる詐欺」は駄目）
２．誠実（絶対に裏切らない、有権者・市民の生存と生活が最優先）
３．政治力（有権者・市民の期待と支持の集約、争点の明確化）
４．調整力（利害や見解の相違を上手に調整する力）
５．持続力（時間がかかってもやり遂げる持久力・忍耐力と積極的行動力）

（残された大問題）＝霞が関（各省庁）官僚組織の抜本改革